

令和5年度第2回大田区分譲マンション管理セミナー・相談会を開催しました。

【セミナー】

- 1 日時 令和6年3月3日（日） 午後1時～午後3時
- 2 会場 大田区立消費者生活センター 大集会室
- 3 テーマ 「管理組合と管理会社」
～管理組合の基本的な運営と管理委託契約について～
- 4 講師 野崎 俊夫氏 千葉県マンション管理士会
- 5 参加者 27名
- 6 内容
 - ・管理組合判例
 - ・マンション標準管理委託契約書の改訂 等
- 7 質疑応答（抜粋）
 - ・今後大規模修繕を控えている。管理会社を変更してすぐに実施する場合、マンションの実態をあまり理解していないと思われるが任せていいものか。
→まず大規模修繕の2～3年前に修繕委員会を立ち上げ、マンション管理士を呼ぶなどしてどのような方法でやっていくか決めてほしい。また、見積り際にはこれまでの修繕履歴や設計図書を準備して依頼することを勧める。
 - ・管理会社が大規模修繕の見積りを一社からしか取らない。
→管理会社任せでなく、理事会で見積候補を選定するところから始めてほしい。



(セミナーの様子)

【相談会】

- 1 日時 令和6年3月3日（日） 午後3時～午後4時
- 2 会場 大田区立消費者生活センター 第6集会室
- 3 相談員 東京都マンション管理士会大田支部 マンション管理士
- 4 参加者 4組